

こども計画策定にかかるこども・当事者への意見聴取の実施について

1. 目的

1. (仮称)近江八幡市こども計画の策定にあたり、当事者であるこども等の意見を聴取し、計画に反映させる。
2. 近江八幡市のこども施策を進めるにあたり、こどもの意見を反映させる。

2. 実施(案)

声を聴かれにくいこども等を対象としたヒアリング

対 象：一般社団法人蜜柑の木が実施する高校生の居場所に参加するこども等

形 式：ヒアリング形式

テーマ：近江八幡市をこれからも住み続けたいまちにするためには

「近江八幡市の嫌いなところ、好きなおところ」

「近江八幡市が将来こうなってたらいいな」

「あなたにとって安心して暮らせるまちとは」等

場 所：事業実施場所

3. 実施スケジュール

時期	
令和7年11月	意見聴取(ヒアリング)の実施
▼	計画への反映の検討 ※事務局および幹事会で審議
令和7年12月	第3回こども・子育て会議
令和8年3月以降	協力者へのフィードバックの実施